



Title	魏源思想試論
Author(s)	坂出, 祥伸
Citation	懷德. 1964, 35, p. 33-52
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90398
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

魏源思想試論

坂出祥伸

はじめに

魏源は、内憂外患相繼ぐ清朝衰退期に生きた人である。かれ自身、〈聖武記叙〉の中で、みずからの半生と社會的環境とを回顧して、次のようにのべている。

生于乾隆征楚苗之前一歲、中更嘉慶征教匪・征海寇之年、迄十八載畿輔靖賊之歲、始貢京師、又迄道光征回疆之歲、始筮仕京師。

かれの生まれた乾隆年間は、太平の治世を謳歌していたにも拘らず、山東王倫の亂（乾隆三十九年）蘭州甘肅回教徒の亂（同四十六年より四十九年まで）臺灣天地會の亂（同五十一年）等と、農民或は宗教結社による反亂が頻發している。これは、清朝の社會の内部矛盾が次第に激化しつつあつたことを示すものであろう。しかも、この傾向は乾隆末年から嘉慶へ至るや、量的に擴大されるのみならず、質的にも尖鋭化の様相を帯びてくる。魏源の生

まれた乾隆五十九年には、右の引用にある楚苗の反亂のほか、貴州苗民の反亂もあつた。それは、かれが〈奸苗客民を逐い故地を復すと倡言し、群衆争つて百戸を殺して響應す〉（聖武記卷七乾隆湖貴征苗記）と記している程に激烈なものである。嘉慶征教匪の教匪というのは、早くも乾隆四十年に始まり嘉慶初年に至つて大規模化した白蓮教徒の反亂を指す。四川・湖北、陝西、甘肅・河南と中原から邊境にまで及ぶ廣大な地域にわたつて、大暴動が展開されたのである。これを鎮壓するために、清朝政權は國庫の極端な疲弊をきたし、乾隆朝の誇つた富裕な財政も、この一戰で忽ち窮乏に瀕したのである。またこの時、清朝政權は軍事費の調達に苦しんだ爲に、地方の自發的な軍事組織として形成された團練・鄉勇・鄉寨の力に依存せざるを得なくなり、將來に禍根を残すのである。そして、これより後、清朝政權の土臺は急速に動搖していった。

次の征海寇というのは、嘉慶八年から十三年にかけて閩浙地方を脅かした蔡牽らの海盜を鎮壓した事件を指している。畿輔靖賊とは、嘉慶十八年河南に起り、一時は皇帝の生命をも危くして天下を震撼させた所の林清ら天里教徒の亂である。道光征回疆とは、道光六年の張格爾を首領とする回族の反亂であり、これが鎮壓の軍には、魏源も参加しているのである。

以上の如く、魏源自身の回顧に據るだけでも、幾多の反亂が續發していることを知るのであるが、これらの反亂の基本的性格は、清朝政權の苛酷な政治に對する民衆の激しい抵抗であつたと考えられる。皮肉なことに、魏源自身も次のように記録している。

越二年、則有天里教匪之變、亦名八卦教、聚衆斂財、愚民苦胥吏者爭與焉。（聖武記卷十嘉慶畿輔靖賊記）

かれは支配者側の一官僚でありながらも、ここでは、天里教の亂が、胥吏に苦しめられた愚民による自己の生存權を賭けた反亂であつたことを認めているのである。

民衆の抵抗は、様々の場所、様々の形態をとつて（或は宗教に名を借り、或は民族的色彩をとり、或は抗糧を目的として）展開される。魏源が晩年に體驗した太平天國の農民運動も、以上に素描した如き抵抗運動の發展の頂點に立つものと言えるであらう。

所で、乾隆から嘉慶に至る期間は、多くの反亂と共に、他方、官僚の汚職も蔓延を極めた時期であつた。目ぼしいものを挙げてみても、乾隆二十二年、山西省布政使蔣將の稅餉大疑獄、同三十三年、鹽運使盧見曾らの兩淮鹽引汚職、同三十五年、貴州巡撫良卿の汚職、同四十五年、雲貴總督李侍堯の汚職、同四十七年、山東巡撫國泰の汚職、更に嘉慶四年に至ると、和珅による積年の大汚職が發覺する。俗に、〈和珅跌倒して嘉慶吃饱す〉と稱される程であつた。ただに高級官僚のみならず、下級官吏による中飽・勒索・加課・捐輸などには默認が與えられていたのであつて、〈官司屬員は一氣を合通し、上は督撫より下は糧吏に至るまで、一省がそうであれば他省もまた同じ。商人は抑壓されて伸びることができず、農民の暴動もやむをえない。〉と評される状態であつた。

ここで、目を外に轉ずると、歐米列強による、就中イギリスの經濟的軍事的壓迫が日増しに強まつている。やはり魏源の感慨を引用しよう。

鴉片耗中國之精華、歲千億計。此漏不塞、雖萬物爲金、陰陽爲炭、不能供尾閭之壑。今不能禁外夷、何難禁內地。不能行重典、何不先行最輕之典。（聖武記卷十四軍備篇二）

阿片の輸入に伴う銀の流出、外夷による様々な形での

經濟侵略、その結果惹起する國內諸産業の疲弊と没落、國庫の窮迫化等の情況を、魏源は、身にひしひしと感じとつていたのである。阿片戰爭の結果は、どうなつたか。領土の割讓、治外法權の設置等を迫られて、清朝政權の權威は、内部の反亂のみならず、外部からの衝擊を受けて、激しく動搖してゆく。内と外との二重の矛盾が深く絡み合つて、中國社會の危機的様相は、より複雑に、より深刻化してゆく。

民衆の側からいうなら、清朝政權を頂點とする地主勢力による搾取の上に、更に新たに、外國勢力の經濟的侵略による負擔が、重くのしかかつてきたのである。その悲惨さを、次の如く描いた文がある。

山郷之民、中稔之歲、人不宿飽、一遇凶荒、流亡道路。通都大邑、又有富商豪右、操其贏縮、盤剝窮民。禾未苗而己貸於人、蠶未絲而已償失債。豈非民生匱極之時乎。曷言乎賦斂之重也。(皇朝經世文續編卷三十四湯成烈治賦篇)

太平天國の農民がみずからの生活を守るために「土地均分」のスローガンを掲げて蜂起したのも、右の様な社會情況からすれば十分首肯できるのである。魏源は晩年に太平天國の爭亂を體驗しかれ自身支配層の立場から鎮壓に参加したがその平定を見ないうちに生涯を閉じた。かれは全く、その生涯を終始して、爭亂絶え間ない現

實に直面しつつ生きていた。危機の中に生まれ、危機を憂懼しつつ、一生を終つたのである。然らば、我々が魏源の思想を検討するに際して、おのずと一つの明確な視角が生じてくるであろう。即ち、魏源が危機的情況をいかに認識していたか、そして、いかに打開せんとしたか、と問いかけるべきであろう。かれの學問的思索は、歴史のみならず、多くの分野にわたつてゐる。従つて、その全面的な評價を試みることは甚だ困難であるのみでなく、本稿が上述の如き問題設定を行なう限りは、差し當たつて必要ではないと思われる。そこで今は、かれの實務家としての經濟論、歴史家としての史書編纂、經學家としての業績などは、當面の検討から除き、それらの事業の基礎をなしているともいふべき歴史と社會に對する認識の問題に焦點を絞つて考えたい。

① 鈴木中正「清朝中期史研究」V二十三頁。

② 肅一山「清代通史」V中百九十八頁、二百八頁。

1

ここで魏源の生涯について、略述しておこう。^①

魏源、字は默深、法名は承貫。乾隆五十九年三月二十九日、湖南省邵陽縣金潭に生まれた。代々地主の家であつたが、かれの父邦魯(春煦)の時には、かなり落沒して

いた。邦魯は、江蘇寶山縣の主簿をしていた人である。^①その四子の中、第二子が魏源である。十五歳、縣學生員に補せられたが、この頃、陽明學と史書とを好んだ。十七歳の時、早くもその名を知られて學徒が踵を接したといわれる。二十歳、貢生に選ばれた。時の湖南學政は湯金釗であつた。二十一歳、嘉慶十九年、父の起復に侍して都へ入る。これより後、京師の著名な文人と師弟交遊の間柄となる。即ち胡承珙に漢學を、姚學塏には宋學を、劉邦祿^②には公羊學の傳授を受けた。また、古文辭は董桂敷・龔自珍と切磋した。この間、かれを教導した人に、なお周系英・李宗瀚がいる。二十六歳、嘉慶二十四年、順天鄉試副貢生に擧げられ、その翌々年の道光元年にも再び順天鄉試で副貢生に擧げられた。道光二年、順天鄉試の舉人に中した。時に二十九歳。道光五年、時の江蘇布政使賀長齡のために「皇朝經世文編」百二十巻を編纂し、同六年仲冬に完成した。^③これより後、經濟の學に關心を寄せるに至つたといわれる。同じ頃、陶澍と知己になり、爾後海運・水利の諸案件については、魏源も參畫するようになった。例えば、道光四年に始まる海運論議には、海運永制論を主張している。道光七年、山東布政使に轉じていた賀長齡のために、當代一流の經濟學者であつた包世臣に會い、山東省の治要を問うている。^④

道光八年、貢を納めて内閣中書舍人候補となつた。^⑤これは、この時の感慨を「聖武記叙」の中で、次のようにのべている。

迄道光征回疆之歲、始筮仕京師。京師掌故海也。得借觀史館祕書・官書及士大夫私家著述・政老傳説。於是我生以後數十大事及我生以前上訖國初數十大事、磊落乎耳目、旁薄乎胸臆。因以溯洄于民力物力之盛衰・人材風俗進退消息之本末。

少年時代に史書に興味を抱き、「皇朝經世文編」によつて經濟に關心を寄せて、漸次高まつていた當代史著述への意欲は、ここにおいて益々そそられたと思われる。これが、後に「聖武記」を始め、幾つかの史書を著述するに至る重大な契機となつたことは、疑い得ない。

同年、浙江・杭州に遊び、錢東甫（伊菴）^⑥に會い、釋典を聞き、出世の要を求め、禪理に潛心して經藏を博覽したという。また、曦澗・慈峯兩法師を招いて楞嚴・法華の教理を學んだ。

道光九年、禮部會試に應じたが第しなかつた。翌十年、楊芳に従つて、回族張格爾の亂の鎮壓に參加した。また同年、林則徐、黃爵滋、龔自珍らと宣南詩社を結んだ。^⑦道光十一年、陶澍の淮北鹽政改革が始められるに當たつて、魏源は、その實質的な立案者として參畫した。こ

の年、父邦魯は江蘇で没したので、以後揚州に留まり、絜園を營んで母を養うことになった。道光十九年、龔自珍が揚州を通つた途次、ここを訪れている。^①

道光二十年、阿片戦争が起り、英軍は廣州を砲撃した。この時、かれは廣東に赴いたと推測される。^②同二十一年八月、龔自珍は再び揚州に絜園を訪れたが、その直後に没した。同二十二年、裕謙の幕府に参加して、英軍と浙江で戦つたが敗れた。この年七月、發憤して、《聖武記》十四卷を著わし、揚州で刻した。

同二十四年、禮部會試第十九名に中式して、貢士となつた。かれの名を後世に輝かしめている《海國圖志》五十卷が刊行されたのも、この年のことである。^③

同二十五年、殿試が補行されたので、これに應じ、第三甲九十三名を以て、道光乙巳恩科進士に中した。^④時に五十二歳。直ちに知州府として江蘇に分發され、揚州府東臺縣の知事となつた。

同二十六年、母の憂を以て官を去り、揚州に住む。同二十九年、揚州府興化縣の知事となつた。

翌三十年、洪秀全が廣西に太平天國の軍を起している。魏源はこの年、兩江總督陸建瀛が淮南に票鹽法を實施せんとするに當たつて、慎重論を唱えたが、容れられなかつた。たまたま淮南鹽の産缺が生じたため、かれは、

淮北海州分司運判を權せしめられたので、淮北鹽を増大して南鹽の缺課に充當した。そして、この功で得旨補缺に議叙され、同知直隸州をもつて即用された。

咸豐元年、五十八歳、特に高郵州知州を授けられた。

同三年、太平天國軍は南京を攻略して國都と定め、揚州も危險に曝され、高郵州を去ること四十餘里の召伯埭に、太平軍が進入したので、魏源は團練を督辦して防備に當たつた。欽差大臣琦善が兵を率いて揚州に至るに及んで、人心は漸く回復したが、その後、魏源は、命を奉じて江北の防備を督した。しかしこの時、驛報を遅誤した咎で職を奪われた。同四年、周天爵は皖軍を督していたが、魏源に軍務を咨り、宿州の太平軍を降した。その功によつて、魏源は復職したが、まもなく辭去し、同五年、興化に儒居して、生平の著述の手訂に専念するに至つた。《書古微》十卷は、この年に成つた。

同六年秋、杭州に遊び、僧舎に寄寓したが、この頃、佛教殊に淨土教に深い信仰を寄せていた。^⑤同七年三月一日、六十四歳で卒し、杭州に葬られた。

① 以下の傳記資料は、主として魏源《邵陽魏府君事略》（中國近代史資料叢刊、鴉片戰爭VI所收）に據る。その他の資料に據る時は、その都度注記する。

② 邵陽縣鄉土志（光緒三十三年刊）

③ 姚學垓について魏源は、歸安姚先生傳（古微堂外集卷四）を書いて稱揚している。その學問は、次に引く彼の言によってほぼ窺い得る。

宋儒之書、非盡於宋儒之書也。本之於經、以深其源、博之於史、以廣其識、驗之倫常日用、以踐其實、參之人情物理、以窮其變、不必終日言心言性、而後謂之理學。亦不必終日言太極陰陽五行、而後謂之理學也。（清史列傳卷六十七）すなわち、當代の宋學者流とは一線を畫する所があったと言えよう。序でながら、龔自珍も姚を尊敬していたといわれる。

④ 魏源は劉禮部集を編集して、その序文を書いている。（道光十年思誤齋刊本）

⑤ 魏源は、生涯を通じて龔と親交をもったが、龔の没後、定盦文錄序（古微堂外集卷三）を書いて、その學問を讃えている。

⑥ 戶部侍郎提督江蘇學政周公神道碑銘（古微堂外集卷四）がある。

⑦ 明代食兵二政錄叙／皇朝經世文編叙（共に古微堂外集卷三）参照。

⑧ 太子太保兩江總督陶文毅公神道碑銘（古微堂外集卷四）を作っている。

⑨ その論文としては、籌漕篇／上下、復魏制府詢海運書／海運全案序／道光戊戌海運記（いずれも古微堂外集卷七）がある。

⑩ 胡繩玉／包世愼年譜／参照。

⑪ 蕭思和／魏源與晚清學風（燕京學報第三十九期）参照。なお、この點について魏源は觸れていない。姚永樸／魏默深先生傳（碑傳集補卷二十四）、李元度／鄧湘皋先生事略附（國朝先正事略卷四十四）は、いずれも納貨のことを記している。

⑫ 水野梅堯／支那佛教近世史の研究によると、錢東甫について、汪縉（大紳）の友人として羅有高（臺山）と並べられている。但、錢尹庵となっている。

⑬ 范文瀾／中國近代史／上編第一分冊十六頁参照。なお、王壽南／龔自珍先生年譜（大陸雜誌第十八卷第七期）第九期）、吳昌綬／定盦先生年譜（龔自珍全集、中華書局）、魏應祺／林文忠公年譜／等には、宜南詩社の集會と推測される記事が散見するが、今の所詳かにし得ない。また、道光十二年、北京花之寺に龔自珍ら十四・五名と會同している。（前掲王壽南及び吳昌綬の年譜参照）

⑭ 前掲蕭思和論文参照。

⑮ 寰海十章／道光二十年作（古微堂詩集、光緒四年淮南書局本）参照。

⑯ 前掲王壽南の年譜参照。

⑰ 海國圖志の初刊時期及び原刻卷數については、小野川秀美／清末政治思想研究／十二頁参照。

⑱ 前掲蕭思和論文が、增校清朝進士題名碑錄（引得特刊第十九號、哈佛燕京學社）にもとづいて補訂しているの

に従う。

①⑨ △淨土四經▽（同治五年重刊、金陵書局甘國有鐫板）は、晩年の佛教信仰を示す著述であるが、その中に、周詒機による咸豐八年付けの叙があり、これによって、遅くとも同六年春以前には、すでに淨土信仰に入っていたことが知られる。なお、内藤虎次郎△清朝史通論▽四百二頁には、この書物のことが觸れてある。

②⑩ 前掲斎思和論文参照。

2

魏源の生きた時代が、内憂外患の激化と、支配者層の腐敗墮落によつて象徴されているとするならば、かれの批判が、何よりも先ず、官僚のありかたに向けられるのも當然であらう。

民瘼之不求、吏治之不習、國計邊防之不問、一旦與人家國、上不足制國用、外不足靖疆圉、下不足蘇民困、舉平日胞與民物之空談、至此無一事可效諸民物。（治篇①）

「胞與民物」を論じながらも、實は政治的責務を回避し、危機的状況を何ら打開しないのみならず、實踐的意欲すらも失つている。そこから生ずる態度は、次に見られるが如き祖法墨守と一時を胡塗する保身術に過ぎないであらう。

彼安常習故之流、所安者目前、所知者陳例、所避者嫌疑。得不震而疑、同聲而撓格者乎。（治篇七）

それでは、支配者層に何を期待するのであるうか。魏源は、政治支配のありかたの問題に、批判を集中している。第一に、經書觀の轉換と實務尊重であり、第二に、現實に對する客觀的經驗的な觀點の主張であり、第三には、科學的人間像への批判と政治支配貫徹のための職務分化論である。

次の引用は、當代の經書觀が現實の狀況に何ら裨益していない點を嚴しく糾彈し、經書觀の轉換を訴えたものといえよう。

工鹽墨之士、以農桑爲俗務、而不知俗學之病人更甚于俗吏、託玄虛之理、以政事爲粗才、而不知腐儒之無用亦同于異端。彼錢穀簿書不可言學問矣、浮藻餽釘可爲聖學乎。（治篇一）

ここでは、鹽墨に巧みなることを至上の目的と心得ている文人派を俗學と罵倒し、更に玄虛の理に託するのみの宋學の末流を腐儒と罵り、又浮藻餽釘を事として自己目的化してしまつた考證學に對して、錢穀簿書にこそ眞の學問を見出そうとしているのである。即ち、かれが積極的な意義を認めているのは、前三者が排斥する所の實務であり、かれの經歷に即して言へば、鹽政改革、遭運

改革等である。勿論、かれ自身も詩文に巧みであつたし、宋學の影響も受けている。又考證學と全く無縁なわけではない。それにも拘らず、かれの學問的態度は、政治的實踐を目的とすることなしには學問、従つて經書は存在しない、という立場であつた。すなわち、皖派考證學流の迂遠な方法は取らず、専ら經義を直ちに政治的實踐において理解している。^④音韻訓話に汲々として、^⑤「畢生經を治めて一言已れに益すること無き」(學篇八)態度は、政治的現實から逃避しているが故に強く排撃される。性理を空談して、^⑥「動もすれば萬物一體を言いて、民瘼を求めず、吏治を習わず」(治篇二)という形而上學に陥入つた宋學も、危機打開の意欲を失つているが故に、當然指彈される。かれにとつて、一體治經の目的は何か、經書の意義はどこにあるのか。

士之能九年通經者、以淑其身、以形爲事業、則能以周易爲決疑、以洪範占變、以春秋斷事、以禮樂服制興教化、以周官致太平、以禹貢行河、以三百篇當諫書、以出使專待。謂之以經術爲治術。曾有以通經致用爲詬厲者乎。(學篇八)

ここに見られるのは、經書を政治的理念の展開されたものと見なす立場であらう。「通經」は、それ自體が目的ではない。必ず「治術」と相表裏するものでなければ

ならぬという、すぐれて實踐的立場からの經書理解である。勿論この點のみを捉えるならば、儒教固有の精神の反復に過ぎない。原始儒家の立場も、宋代新儒教の立場も、政治的實踐的意欲を伴つていたことは、贅言を費すまでもない。従つて、魏源の經書觀は、儒教本來の精神に復歸せよという復古的主張の側面をもつてゐる。にも拘らず、ひとたび清代儒學の歴史を回顧する時、かれの主張には新たな意味を附加せねばならないだろう。即ち、呂留良・曾靜事件に代表される思想彈壓がもたらした儒教的抵抗精神の空洞化、それと表裏しておこなわれた儒教の非政治化と煩瑣主義への推進――「四庫全書」纂を始めたとする幾多の官製編纂事業――という状況の中では、魏源の主張は、單なる復古の意味を超えて、經書のより自由で、より現實的な解釋の方向へと進まざるを得ないであらう。

易十三卦述古聖人制作、首以田漁耒耜市役、且舟車致遠以通之、擊析弧矢以衛、禹平水土、卽制貢賦而奮武術、洪範八政始食貨而終賓師、無非以足食足兵爲治天下之具。(治篇一)

いささか獨斷的な趣はあるが、易・禹貢・洪範はすべて食兵を述べた經典であると見做すことによつて、當面の政治的課題である富國強兵の理論的根據を經典の中に

求めようとしているのである。このような要求は、勿論經書の外から、即ち現實の危機の中から發生しているとはいふものの、魏源が儒家である以上、經書の枠をはみだすことは不可能であるから、たとえ極論であろうとも、本來的に包括的な性格をもっている經典を、大膽に自由に解釋する以外には、理論づけの方法はありえないのである。

更に加えて、西歐列強の軍事的壓迫は、當然自國の軍事技術についての深刻な反省を促さずにはいられない。その反省はまず、傳統的な技術觀に對する疑問となつてあらわれている。

古之聖人剡舟剡楫、以濟不通、弦弧剡矢、以威天下、亦豈非形器之末、而睽渙取諸易象、射御登諸六藝。豈火輪火器不等射御乎。指南制自周公、挈壺創自周禮、有用之物、即奇技而非淫巧。(海國圖志卷二籌海篇議戰) 聖人の制作したものは、決して「形器の末」などではなくて、すぐれた技術、即ち「奇技」であり、「淫巧」ではないと斷言している。ここには、科學技術を「淫巧」として排斥する傳統的な觀念に對する嚴しい批判があるし、又經書に對する柔軟な解釋にもとづく西歐科學技術の積極的攝取の態度が窺えるのである。後年、古典に附會することによつて西洋の文物を攝取せんとする方

法が著しくなるのであるが、ここに見られる魏源の觀點は、その先驅といえるだろう。また、經書に對する自由な解釋態度は、變法派の人々によつて繼承されている點も見逃してはならない。^⑤

第二の問題である客觀的經驗的態度の主張というのは、今見てきた實務尊重的經書觀と無關係ではありえない。かれは、經驗的事實から出發して、經書はすべて富國強兵を述べしものという立場に到達したのであつて、經書の理知的理解よりも政治的實踐の方により高い價值が置かれている點に、注意しなければならぬ。

耳聒義方之灌、若罔聞知、觀一行之善而中心惕然者、身教親于言教也。披五岳之圖、以爲知山、不如樵夫之一足。談滄溟之廣、以爲知海、不如估客之一瞥。疏八珍之譜、以爲知味、不如庖丁之一啜。(學篇二)

右の文は、實踐的經驗的認識は、既成の知識や教條的理解に比べて遙かに優るものだと言っているのである。儒教が、本來、このような精神的基盤に成立していることは言うまでもないが、魏源が、この言い古された觀點を改めて強調するのは、清朝儒學が空疎で煩瑣な論議に沒頭していたが爲に外ならない。かれが「禹貢」の研究に當たつて、例えば「嵎冢導漾」の一句を讀んで甘肅にまで足を運び、三洞なるものを見てきたことは、實地の

檢證をいかに重んじていたかを示すに足りよう。^⑥

理論に對しては、必ず實驗的態度が伴うべきだという主張は、次のことばにも窺える。

以匡居之虛理驗諸實事、其效者十不三四。以一己之意見質諸人人、其合者十不五六。（治篇一）

理論に絕對的價値を置くことなく、必ず「實事に驗し」「人人に質す」という態度を通じてこそ、正しい認識に到達しうると説いている。「皇朝經世文編叙」「海國圖志叙」においても、同様の趣旨を反復主張していることからみて、かれの學問的態度に一貫した信條となつていたのである。「海國圖志叙」の中の有名な一句に、

何以異於昔人海圖之書、曰、彼皆以中土人譚西洋、此則以西洋人譚西洋也。

とあるのは、先達の方法の主觀性・非實證性を批判したものであり、従つて「海國圖志」五十卷編集の意圖は、傳統的觀念によつて歪曲された數々の西洋事情を正す點にあつたと言える。^⑦

次の科學的人間像の否定という問題も、やはり實務尊重の態度から導き出されてくる主張である。崩壊しつつある支配秩序の維持再建の爲には、より徹底した政治支配が、人民の生活の隅々にまで貫徹しなければならぬ。人民の生活の多様化と社會問題の複雑化は、ますま

す政治支配の弛緩と不徹底を招いていた。鹽政問題にしろ銀流出の問題にしろ、高度に専門的な知識を必要と感されつまた、それを備えた人材（専門人）の需要が痛しかつてゐた。所が、その任に當たるべき官僚層には、制義文に巧みであることを目的とした科學制の故に、現實の問題の解決には無爲無能である。

後世養人用人也不然。其造之試之也、專以無益之畫餅・無用之雕蟲、不識兵農禮樂工虞士師爲何事。及一旦用之也、則又一人而徧責以六官之職、或一歲而徧歷四方民夷之風俗、舉孔門四科所不兼・唐虞九官不攝者、而望之科學兔冊之人。（治篇一）

この一句は、「造化に全功無く陰陽に全能無し」といつて、萬物は各々獨自性を具備していること、そして孔子は弟子を四科に分けて各々の長とする所の任務を司らせたことを述べた續きにあたる。そして、「ああ、天下に果して眞に才無きや」と反問して結んでゐる。魏源の主張は、次のように要約できるだろう。

人間は各々獨自性を備えているのだから、全功全能を期待すべきではない。現在の「養人用人」（科學制）は個人の獨自性を無視している點で誤つてゐる。とすれば、天下には眞に才能ある人物がいらないのではなくて、科學制を改善すれば、そのような人物を期待しうる。

ここから、二つの關連しあつた問題が出てくる。一つは、個人的特質を重視する立場の人材登用論であり、從つて第二には、舊來の教養人即行政能力者という科學的人間像に對する否定の立場である。更に兩者から、職能の専門的分化が歸結されてくる。

用人者宜因其所長。勿以師儒治郡國。勿以方面之材責師儒。非體用之殊途、乃因材之難強也。（治篇六）

この議論は、ごくありふれたものであろうが、ただ、〈師儒〉と〈郡國〉を治める者とを峻別している點には注意しなければならない。かれはそれを、體と用の相違があるからではなくて、〈師儒〉の材の故にこそ〈師儒〉を政治から切り離すべきだと主張している。傳統的な觀念に従えば、原則として學問的能力と政治的能力とは一體不可分のものであり、又そうであるべく要請されていた。それは、科學制に於て最も集約的に表現されている。然るに魏源が、兩者を異質のものとして分離したのは、前提としては實務尊重論と個人的特質の尊重という立場が考えられるし、歸結としては職務分化がもたらされるのである。要するに、科學制に對する全面的否定ではないが、少なくとも科學的な全能的人間觀を突き崩し、科學制を内部から分解、させてゆく性質の主張である。

以上のような個人的特質の重視と職務の専門的分化の主張は、結果的には恐らく、人民の生活を詳細具體的に規制するという一面をもつてであらう。しかし、それが秩序の内部においてなされる限りは、たとえ一見した所、人間の個性を承認するかのような外觀をとりながらも、本質的には、秩序の維持強化をになつた體制内での合理的思想である。人民の側からいえば、それは、人間性抑壓の爲の體制強化であり、頻發する農民運動をはじめとする人民の抵抗を、より徹底的に壓殺する手段としてのみ合理的たりうるのである。

この點は、かれが個人的特質を一般的な形において承認したのではなくて、人民はあくまでも支配層に盲從すべき愚民として捉えていることと關連している。かれは、個人的特質を、人間一般の通性として認めているのではなくて、

民之制于上、猶草木之制於四時也。（治篇十四）

と、人民は主體的能力を缺如した存在であることを説いている。

ただに人民のみならず、支配層に認められた個人的特質も、次の如き制約の中でしか發揮しえないのである。

臣非能自遇也。引而進之者君也。天下奇士不常有、而天下之明君不世出。故天之降才也・千夫而一人。才之

遇主也、千載而一君。(治篇八)

このような専制君主統治の體制下では、たとい政治的能力を具備した臣と雖も、〈不世出〉の明君に遭わない限りは、その能力を伸長する機會をもち得ない。だから、その結果として、個性的能力が、それ自體として承認されるのではなくて、その明君との有機的な關係において、換言すれば、その君主の政治支配貫徹という目的に有効な範圍内でのみ、ある固定の臣下の固有の〈才〉の尊重が現實性を帯びるのである。従つて、そのような極めて限定された個性的能力の尊重からは、體制原理への批判者(少なくとも懷疑論者)の出現は、到底期待し得ないであらう。

魏源の人材登用論は、論理のより徹底した展開を圖るならば、現存秩序との衝突を生じ、後年の變法論に辿り着き得る性質のものでありながら、結局の所、傳統的な人心改革論に留まつてしまつた。〈法〉(秩序)について、かれは、それは〈治の具〉であつて〈治む所以〉ではないから、〈法外の弊を去る〉ことによつて〈法〉の直面している矛盾は解決できると説く(治篇四)。〈法外の弊〉とは、具體的には〈人心の寐患〉〈人材の虚患〉(海國圖志叙)ということに盡きる。要するに政治的無關心と非實證的態度を指しており、これらを改革するこ

とによつてこそ、〈法〉の再建が可能だと説くのである。このように改革の對象が人心に向けられてしまつたことは、かれの改革論が結局、道德主義に陥らざるを得ないことを示しているのである。

- ① 〈古微堂內集〉／卷三默觚。以下、學篇治篇よりの引用文は、注記を省略する。
- ② 詩については、前掲〈古微堂詩集〉／十卷がある。宋學の影響については、端的には、姚學棗の學問態度の繼承と見てよい。考證學との關係については、胡墨莊と師弟關係であつた點からも、又〈書古微〉／〈詩古微〉等の考證的著作を残し、更に〈蒙雅〉／一卷(廣倉學窘／學術叢編／所收)という字書を残している點からも理解できよう。
- ③ その爲に、後人章炳麟は〈素より師法略例を知らず、又字を識らず〉と酷評している。(檢論卷四清儒)
- ④ 小野川秀美〈清末洋務派の運動〉／(前掲書所收) 参照。
- ⑤ 野村治一〈清末公羊學派の形成と康有爲學の歴史的意義〉(國家學會雜誌第七十一卷第七、九號) 参照。
- ⑥ 〈禹貢說〉／二卷。(同治六年碧環瓏館藏板)の陳澧の序。
- ⑦ 番禺の陳澧は、〈海國圖志〉に讚嘆して、〈奇書なり〉とのべ、後に魏源が廣東に赴いた時、親交を結ぶに至つた。(清史列傳卷六十九)

前節では、魏源の政治論の諸特徴を指摘したが、ここでは、それと車の兩輪の如き關係にある歴史觀が、どのような構造と特徴をもっているかを検討しよう。

社會諸制度の推移する過程は、かれが最大の關心を拂つていた點であり、かれの歴史觀の中心課題は、そこから出發していると思われる。そして、この推移の現象を、〈變〉という概念で説明している。

租庸調變而兩稅、兩稅變而條編。變古愈盡、便民愈甚。雖聖王復作、必不舍條編而復兩稅、舍兩稅而復租庸調也。（治篇五）

歴史的諸事象は、變化の過程を示すことが説明されている。變化は、單に時間的經過を意味するのではなくて、過去と現在との相對性が保證されており、そのことによつて、かれの歴史觀は、循環論の束縛から解放されている。

三代以上、天皆不同今日之天、地皆不同今日之地、人皆不同今日之人。（同前）

天地人のすべてが、つまり自然と社會とを包括して、その推移過程は一回的であり、過去と現在とは異質的であると主張している。自然に關しては、更に

說經以近古爲得實。矧地理有沿革、陵谷有變遷。以後世之興地釋禹貢、猶之以西洋之曆象釋堯典。（書古徵

通釋禹貢）

と言つて、古代の地理と當代の地理との相違を把握した上で研究すべきことを説いている。また、古の滎澤鉅野が今では平原となり、或は古の雍州の田は上の上であつたが、今では平蕪にすぎないという例を擧げて、最後に、是地不同于後世之地也。（治篇五）

と結論している。このように自然は變化することを洞察しながらも、しかし、その追求を現象面のみに留めておき、却つて、その觀點を社會變化のアナロジーとして轉用している。

社會認識の中核となるのは、人間的諸活動の様相を、どのように認識していたかという點であらう。

天地之大德曰生。聖人之大寶曰位。何以守位、曰仁。

何以聚人、曰財。理財正辭、禁民爲非、曰義。人所聚而勢生焉。財所在而人聚焉。名義所禁遏而治亂生焉。

聖人乘天下之勢、猶蛟竜之乘雲霧、不崇朝雨天下、而莫知誰尸。其權大哉。（治篇三）

古來、時には功利的として倫理的非難を受けている〈易〉繫辭傳の一句を引用している言葉である。この句は恐らく、爲政者の立場の思想であらう^①。魏源も基本的には、そのような立場をとりながらも、別の角度から理解せんとしている。かれは、人間的諸活動についての事

實認識―即ち、人間が集まれば、そこに勢が生じ、財があれば、そこに人が集まるといふ、極めて即物的な事實認識との関連で〈易〉を引用している。つまり、經典からの演繹としての例證を擧げているのではなくて、夥しい事實の考察を通じて到達した歸納的結論をのべているのである。例えば次の一文にも、同様の見解が示されている。

但官不禁民之採、則荷鍾雲趨、裹糧驚赴。官特置局稅其什之一二、而不立定額、將見銀之出不可思議、稅之入不可勝用、沛乎如泉源、浩乎如江河。何必官爲開採、致防得不償失、財不足用乎。(聖武記卷十四軍儲篇二)

これは、銀鑛開發に當たつて官採を廢して民採に委託し、官はただ課稅するだけにすれば、銀の產出は増加し、稅收入も同時に増加するだろうという意見である。

これは、少なくとも人間活動の一面には、財貨獲得の營みがあるという前提なしには成立し得ないだろう。また漕運論において、〈商運を以て官運に代える〉と主張したのにも、同じ前提が窺えるのである。

所で人間の本質に關する右の如き立場では、人間性についての倫理の絶對的優位という解釋が放棄されているものと見做してよからう。だからこそ、かれの説によれば、財貨獲得という人間自然の行爲が、名や義によつて

禁遏されることによつて歴史上の治亂興亡の種々相が生ずるのである。(治篇三)つまり、人間は一義的に道德的存在(それが善であれ惡であれ)であるという人間觀は、かれの排除する所である。

歴史變化の觀念の承認のしかたが、以上のように人間の經濟活動を含めて考えられているとするならば、歴史の動因は、どこに求められるのであらうか。

天下事、人情所不便者、變可復。人情所群便者、變則不可復。江河百源、一趨於海。反江河之水、而復歸之山、得乎。履不必同、期於適足。治不必同、期於利民。(治篇五)

〈人情〉に〈便〉であるか、〈不便〉であるか、民に〈利〉であるか否かが、歴史事象の變化をもたらす所以であり、〈人情の便とせざる所の者は、變ずるも復すべし。人情の群便する所の者は、變ずれば復すべからず〉である。〈江河の水を反してふたたび之を山に歸す〉ことは不可能なのである。

最初の部分でいう〈便〉〈不便〉とは、換言すれば、人間の自然のより豊かな展開にとつて有用であるかどうか、という問題になる。少なくともこの點からいえば、人間の欲求が歴史展開の中核になるといふ思想だとも考えられる。そしてこの思想は當然、人間の欲求は自然で

あるという見解を暗黙裡に前提しなければ成立し得ない。先に財貨獲得を人間的自然と見做す立場を検討したが、それはここで導き出された結論と同工異曲のものであろう。

次には、必然性の問題についての、かれの立場を検討しよう。

或吹火而然、或吹火而滅、所以吹者異也。故以蹟觀人、則不足以知人、以蹟師古、則不足以希古。（治篇四）

現象は複雑多様であり、且特殊的である。そうであるならば、《蹟》のみで人間を判断し得ないし、《蹟》のみで古代を師とすることは正しくない。火の燃えると滅するとの現象の背後にある本質を洞察することによつて、はじめて歴史認識が十全性を帯びる。かれは、このように、現象の多様性・偶然性を貫いている本質性の問題を提起した。しかし残念なことに提起に留まつて、充分に展開していない。

魏源は、歴史について以上のように考えた後、社會諸制度についての評價を試みている。

柳子非封建、三代私而後代公也。世族變爲貢舉、與封建之變爲郡縣、何異。三代用人、世族之弊、貴以襲貴、賤以襲賤、與封建竝起于上古、皆不公之大者。（治篇九）

封建から郡縣への變化、世族制から貢舉制への變化は、いずれも私から公への變化であつて、その意味で三代よりも後世の方が優れていると批評している。

或はまた、三代を理想化して、ひたすら三代への復歸を念願する尚古主義的・末世的歴史觀を鋭く批判している。

莊生喜言上古。上古之風必不可復。徒使晉人糠粃禮法、而禍世教。宋儒專言三代。三代井田封建選舉不可復。徒使功利之徒以迂遠儒術。（治篇五）

既にのべた如く、《古》を變ずること愈々盡くれば、民を便にすること愈々甚し」という立場をとるならば、《上古の風》を回復實現せんとする試みは徒勞であるし、一方宋儒のような、三代諸制度の極端な美化と現實否定も、結局經世濟民という儒教本來の使命を忘れて、空疎な思辯を弄ぶ官僚を生みだすしかない。

では、歴史的過去としての《三代》に對して、魏源は、どんな態度で臨むだろうか。

無三代以上之心則必俗、不知三代以下之情勢則必迂。

（同前）

古代の素朴な精神、つまり《三代以上の心》をもつことが要請されて、《三代》は現實に對處する態度として理解されている。それと、《三代以下の情勢》を知ることとの相互補完的な役割が求められているのである。現

實的課題の解決という實踐的意欲にもとづくならば、
 〈三代〉は決して夢想や單なる客觀的對象であつてはならないのである。

ここで魏源の歴史觀を要約しておく、社會的諸事象は變化し、過去と現在とは異なるのみならず、現在の方が優れている、そして歴史は現象と本質とをもつ、ということになる。これは、所謂進歩史觀と呼ばれる歴史觀に殆ど接近しているようである。

しかしながら、歴史がそれ自體獨立し、且それ自體の法則性を貫徹する自己運動の過程として、又そこに何らかの完結への衝動があるものとして認識されているのであろうか。このような設問を提出する時、我々の期待は大幅に裏切られるのである。歴史がそれ自體として獨立するとは、科學的對象としての歴史が成立することであり、より具體的には、歴史が政治や道德から分離することである。とするならば、次の言葉は、そうした考えとは全く逆の立場に立つものと理解される。

故氣化無一息不變者也。其不變者道而已。勢則日變而不可復者。（治篇三）

社會的自然的諸事象は、すべて變化してやまないものと説いた後で、右の主張が突如持ち出されているのである。即ち、變化するというのは〈勢〉のみであつて、

確固不變のものとしての〈道〉の重要性を強調しているのである。然らば〈道〉とは何か、又〈勢〉とは何か。

治天下之具、其非勢利名乎。井田利乎、封建勢乎、學校名乎。聖人以其勢利名公天下、身憂天下、而無天下之樂。（中略）夫惟使勢利名純乎道德者、可以治天下矣。（治篇三）

〈道〉とは道德にはかならないし、〈勢〉は〈利・名〉と併用されてはいるが、一般的には自然的趨向と總括してよからう。今、人間論として〈勢〉の問題を検討するならば、自然的趨向とは人間の自然のことであるのでは源は、人間の自然をそれ自體として容認しているが、魏ない。一つは教化支配の手段の範圍内に閉じこめ、従つて第二には、人間の自然が無制約的に伸展せしめられないで、道德教化と相伴うべきことを主張しているのである。このようにしてはじめて、政治は過不及なく運用され、人間の自然も有効性を保つのである。

かが、個人的特性や職務分化を強調しながらも、それが、究極的には現存體制の反動的強化の役割をになうものであつたことは、既にのべた通りであるが、今はその歴史觀においても、人間の自然が決して手放しに肯定されているのではなくて、寧ろ政治支配の貫徹に利用される結果となつていのである。

財貨の獲得とか〈便〉とかいうこと、要するに經濟的欲望が人間の自然の一面であるとし、社會變化の起動力の一要素であるとする觀點を、もしそのまま普遍的に擴大してゆけば、社會は少なくとも或る意味では、矛盾闘争の場であることを容認しなければならぬし（現實には農民闘争の容認となる）、更には革命肯定論へと展開せざるを得ないだろう（現實には太平天國の肯定となる）。しかしかれば、論理の展開を途中で停止せしめて、人間の自然をば、〈道〉（秩序）で以て釘づけにしてしまつたのである。裏返していうと、人間の自然は、かれの横溢せる政治的實踐への意欲の中に覆われているのである。即ち、それは、自己の屬する階級的立場を強化せんがための願望と情熱に支えられた主張としてのみ成立していると言える。

今しばらく、魏源のいう道德の性格を考察してみよう。

教以言相感、化以神相感。有教而無化、無以格頑。有化而無教、無以格愚。聖人在上、以詩書教民、以禮樂化民。聖人在下、以無體之禮、無聲之樂化民。（治篇十三）

人民に對する教化は、全く傳統的な方法を一步も出ていない。人民はあくまで頑愚であるとの前提に立つ教化

にはかならない。爲政者自身の道德的修養が、人民支配の基礎になるという立場は、次のように説かれている。

身無道德、雖吐辭爲經、不可以信。世主無道德、雖襲法古制、不足以動民。（學篇一）

〈大學〉にいう〈修身齊家治國平天下〉の觀念が固守され、爲政者の政治支配と道德性との密接不可分な關係が説かれていることが分る。ここでは、私的モラルが公的モラルへ連續し、政治性の契機はどこにも見出し得ないのである。この點について、かれは一層敷衍的に、歴史的な説明をしている。

三代以上、君師道一、而禮樂爲治法。三代以下、君師道二、而禮樂爲虛文。古者豈獨以君師而已。自冢宰・司徒・宗伯下至師氏・保氏・卿大夫、何一非士之師表。（中略）有位之君子、卽有德之君子也。故道德一而風俗同。自孔孟出有儒名、而世之有位君子、始自外于儒矣。宋賢出有道學名、而儒者又自外于學道矣。（中略）功利興而道德教化皆土直矣。有位與有德、泮然二塗。治經之儒與明道之儒・政事之儒、又泮然二塗。昊天不復、憂無疆也。千歲必反古之常也。弟子勉學、天不忘也。（學篇八）

〈三代以上〉においては君師一體であり、〈有位の君子は卽ち有德の君子〉であつたのが、後世になるに従つ

て、まず教師が分離して師儒が出現し、更に所謂「道學」が出現する。有位と有徳が分離した後、治經明道政事へと分裂作用が續く。このような細分化の過程をのべた後に、「荀子」賦篇の句を引いて、千歳の後に期待して學問に勉めよと結んでいる。この文は、三代以下の政治と學問・道徳が、それぞれに分化していく傾向に對して、否定的な立場で慨嘆したものである。

道徳的修養はまた、「反情復性」の學であるともいわれる。

盡性至命之學、不可以語中人、明矣。反情復性之學、不可以語中人以下、又明矣。（學篇三）

情の放恣な發現は抑制して、「性」に復すべきであり、「中人」はそのような修養を通じて聖人に到達し得る。

また聖人は、「性を盡くす」ことによつて、絶對的境地たる「命」の自覺に到達できるとしている。この「反情復性」に、政治論的扮飾が施されると、次の様になる。

萬事莫不有其本。守其本者有餘、失其本者常不足。宮室之設、本庇風雨也。（中略）主奢一則下奢一、主奢五則下奢五、主奢十則下奢十。是台十天下爲一天下也。

以一天下養十天下、不足之勢多矣。不足生覬覦、覬覦生僭越、僭越生攘奪。王者常居天下可憂之地。（治篇十四）

「本」と言っているのは、原始素朴の状態での最低限度の必要を指しているのである。それは又、心構えとしての質素とも言える。質素な心を守ることによつて、はじめて天下の治安が維持できるという觀點は、魏源の政治論が最後に到達した總決算である。しかしこれは、既に見てきた歴史觀からは何と遠いことであろう。そしてこの一文には、かれが「本」に固執し、道徳に期待する所以が、最も端的に表明されている。即ち、覬覦や僭越や攘奪といった事態、要するに人民の反抗を防止抑壓する爲には、萬事を自然趨向的なものとして捉えてはならない。必ず確固不動のもの、最も根源的なものが要請されるのである。

それ故に「本」は、より一層普遍化されざるを得ない。歴史的には「太古」に返れと説明されている。

本何也。卽所謂宗與君也。於萬物爲母、於人爲嬰兒、於天下爲百谷王、於世爲太古、（中略）誠如此則無一物不歸其本、無一日不有太古也。（中略）百變不離宗、又安事支離求之乎。反本則無欲。無欲則致柔。故無爲而無不爲。（老子本義、論老子）

「本」は、自然と社會とを通じて想定され、諸現象の背後に藏されており、人間が主體的な修養努力によつて獲得すべきだとされる。つまり「本」は、實在ではなく

て當爲であり心構えである。しかし、〈本とは何ぞや。

即ち所謂宗と君なり。〉という説明は、〈本〉の權化を君主に見出していることを意味する。だから、〈本〉が當爲であるとしても、かれが政治的實踐の具體的効果を期待するならば、當然〈本〉を守る努力が現實的價値を付與されねばならない。だから、道德的修養の終局の到達目標として、君主が指定されてくるのである。そして人民には、そのような模範としての、目標としての君主を中心にして、〈百變するも宗も離れず〉という態度で道德的修養を積むことが求められている。

魏源が、歴史認識の立場として、變化の觀念や、財貨獲得が人間的自然であるとする見解に達したことは、大きな意義がある。しかしかれは、體制強化の役割をになつてゐるが爲に、眞に正しい歴史認識に高め得ないで、我々の目には明らかに矛盾混亂していると見られる道德主義的歴史觀で以て、究極的な整理づけをしなければならなかつたのである。

次に、かれの歴史觀が神祕主義的傾向をも備えていることを指摘しておかねばならない。

以何爲本、以何爲歸乎。曰、以天爲本、以天爲歸。黃帝・堯・舜・文王・箕子・周公・仲尼・傳說、其生也自上天、其死也反上天。其生也、語必稱天。歸其所

本、反其所自。（默觚上）

歴史上の聖人はすべて、天より生まれ、死しては天に反る。それ故に〈本〉とは天なのだと言う。このような思想は自ずと、〈天人合一〉論に到るであらう。〈人の心は即ち天の心〉（學篇四）と言ひ、〈天道と人事の一致を知つて、しかる後造命・立命以てその安命を成すべし〉（學篇七）と、天道と人事の一體化を説き、〈命〉への對處のしかたをのべている。〈命〉を知ることによつて、はじめて實踐が可能になると考えられているから、そうした理解からは、卜筮の價値は、極めて重要なものになる。

故卜筮者天人之參也。地天之通也。（學篇七）

〈治篇〉の後半部には、卜筮の實踐的機能が高く評價され、變轉極まりない古今宇宙の不可知性の故に、〈無心の卜筮〉によつて疑を決すべきだと説く（治篇十六）。もはやここでは、人間の主體的意志と行爲とは否定されざるを得ない。かれの主張する政治的實踐との矛盾は、一層深刻なものとなつてゆくのである。そして究極的には、宗教信仰に到達するほかはないであらう。

鬼神の存在と作用とを承認して、

鬼神之說、其有益於人心。陰輔王教者甚大。王法顯誅所不及者、惟陰教足以攝之。（默觚上）

と、鬼神説は、刑罰と相補つて人民に恐怖心を興えることによつて政治支配を徹底する道具だと考えられている。ここには、かれの宗教信仰の實體があらさまにのべられているので、これ以上説明する必要はあるまい。

晩年、かれは淨土信仰に入つたのであるが、その時の心境を友人周詒樸に宛てた書翰の中で、次のようにのべている。

老年兄弟、值此難事。一切有無、皆不足恃。惟此橫出三界之法、乃我佛願力所成。但辨一心、終登九品。且此念佛法門、普被三根、無分智愚男女、皆可修持。若能刊刻流布、利益非小、子其力行毋怠。（原刻淨土四

經叙）

「一切の有爲は皆恃むに足らず」という諦觀に到り、
 〈但一心を辨じて終に九品に登る〉ことを願うばかりである。ここに至つて、かれは、もはや實踐的意欲を喪失し、ひたすら九品淨土に憧れる非現實主義へと轉換する。それは、かれの現實主義の報いられざるが爲ではなくて、かれの現實主義のもつ深い矛盾の避けがたい結果であると考えるべきであろう。

① 本田濟／易學／百二十五頁參照。

② 道光丙戌海運記（代）／（古微堂外集卷七）

③ 柳宋元／封建論／參照。